

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年4月1日
(第30期) 至 2021年3月31日

株式会社 エックスネット

東京都新宿区荒木町13番地4

(E05091)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
4. 経営上の重要な契約等	14
5. 研究開発活動	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(5) 所有者別状況	17
(6) 大株主の状況	17
(7) 議決権の状況	18
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	19
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	20
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	20
(2) 役員の状況	24
(3) 監査の状況	28
(4) 役員の報酬等	30
(5) 株式の保有状況	31
第5 経理の状況	32
1. 財務諸表等	33
(1) 財務諸表	33
(2) 主な資産及び負債の内容	54
(3) その他	56
第6 提出会社の株式事務の概要	57
第7 提出会社の参考情報	58
1. 提出会社の親会社等の情報	58
2. その他の参考情報	58
第二部 提出会社の保証会社等の情報	59

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第30期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社エックスネット
【英訳名】	XNET Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 茂谷 武彦
【本店の所在の場所】	東京都新宿区荒木町13番地4
【電話番号】	03（5367）2201
【事務連絡者氏名】	管理本部長 坪田 浩司
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区荒木町13番地4
【電話番号】	03（5367）2201
【事務連絡者氏名】	管理本部長 坪田 浩司
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	4,041,435	4,204,569	4,435,259	4,670,698	5,039,496
経常利益 (千円)	729,902	692,461	717,092	732,509	719,868
当期純利益 (千円)	522,252	465,691	485,282	515,859	576,738
持分法を適用した場合の投資利益または投資損失 (△) (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	783,200	783,200	783,200	783,200	783,200
発行済株式総数 (株)	4,130,800	8,261,600	8,261,600	8,261,600	8,261,600
純資産額 (千円)	5,964,385	6,198,752	6,452,706	6,737,241	7,082,655
総資産額 (千円)	6,849,782	7,196,290	7,548,894	7,865,395	8,244,373
1株当たり純資産額 (円)	721.94	750.31	781.05	815.48	857.30
1株当たり配当額 (円)	56.00	28.00	28.00	28.00	28.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(28.00)	(14.00)	(14.00)	(14.00)	(14.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	63.21	56.37	58.74	62.44	69.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	87.1	86.1	85.5	85.7	85.9
自己資本利益率 (%)	9.0	7.7	7.7	7.8	8.3
株価収益率 (倍)	7.6	15.8	15.5	14.5	15.4
配当性向 (%)	44.3	49.7	47.7	44.8	40.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	847,916	1,013,014	1,011,824	1,166,261	1,077,992
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△450,927	△863,278	△803,281	△550,795	△752,422
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△231,043	△230,867	△231,018	△231,139	△231,166
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,019,206	938,075	915,600	1,299,927	1,394,331
従業員数 (人)	171	172	183	187	206
[外、平均臨時雇用者数]	[30]	[31]	[29]	[36]	[46]
株主総利回り (%)	128.0	121.4	128.2	131.1	156.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,028 (2,250)	981	1,176	1,088	1,350
最低株価 (円)	953 (1,463)	862	758	777	848

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 当社は、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、1株当たり配当額及び1株当たり中間配当額につきましては、株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。また、第26期の株価につきましては株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、() 内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1991年 6 月	東京都北区に株式会社エックスネットを設立。「XNETサービス」を開始。
1991年 8 月	東京都渋谷区渋谷に本社を移転。
1991年10月	日本生命保険相互会社のミドルに「XNETサービス」採用（最初の大型受注）。
1992年11月	日本電子計算株式会社と「XNETサービス」の販売提携、JIP-TRADEのトレードマークで販売。
1993年 8 月	東京都港区南青山に本社を移転。
1994年 8 月	株式会社大和総研と「XNETサービス」の販売提携、DAIWA-XNETのトレードマークで販売。
1995年 3 月	東京都港区赤坂に本社を移転。
1995年10月	エヌ・ティ・ティ・データ・フィナンシャル株式会社と海外データの販売契約。
1998年 1 月	損害保険のバックシステム分野へ進出。
1998年 7 月	東京都千代田区一番町に本社を移転。
1999年 1 月	トレーディングサービス分野へ進出。
1999年 4 月	ロイター・ジャパン株式会社とT-Waveの共同ビジネス開始。
1999年12月	生命保険のバックシステムの開発スタート。
2000年 6 月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に株式を上場。
2000年12月	BPO向けシステム開発スタート。
2001年 3 月	融資システム開発スタート。
2001年 4 月	ウェブオフィス株式会社を設立。
2001年 5 月	東京都港区北青山に本社移転。
2003年 2 月	東京証券取引所市場第二部上場。
2004年 2 月	大阪証券取引所ヘラクレス市場上場廃止。
2004年 3 月	東京証券取引所市場第一部上場。
2004年12月	ユーエックスビジネス株式会社を設立。
2008年 1 月	東京都新宿区荒木町に本社移転。
2009年 3 月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データが当社株券の公開買付を実施、同社の連結子会社となる。
2009年 5 月	ウェブオフィス株式会社を売却。
2009年12月	ユーエックスビジネス株式会社を子会社化。
2010年 2 月	ユーエックスビジネス株式会社を解散（2010年 5 月清算終了）。
2014年 4 月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・フィナンシャル・ソリューションズと業務提携。
2017年10月	北海道札幌市に「札幌オフィス」を開設。

3【事業の内容】

当社の親会社は株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（以下NTTデータ）であり、同社は当社の株式4,213,400株（議決権比率51%）を保有しております。

また、当社はXNETサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

(1) 当社の売上高構成比は以下の通りです。

()は構成比

	第29期	第30期
XNETサービス（百万円）	4,660（99.8%）	5,032（99.9%）
機器販売等（百万円）	10（0.2%）	6（0.1%）
合計（百万円）	4,670（100.0%）	5,039（100.0%）

(2) 「XNETサービス」について

多くの日本の企業は従来、情報システムを自社で構築し、自社のみで使用していました。外部企業に開発・運用をまかせている（いわゆるシステムのアウトソーシング）場合も自社固有システムのことが多く、開発費、メンテナンス費がすべて自社にかかっている構造は変わっていません。

当社は、創業当初から当社独自に情報システムを構築し、複数の顧客に月々のサービス料だけで提供するという独自のビジネスモデルを考え、これを「XNETサービス」と名付けました。Application Outsourcingというビジネスコンセプトです。

「XNETサービス」は、ユーザーである顧客、そして提供者である当社に大きいメリットがあります。具体的には、

<ユーザーのメリット>

- ・初期投資がいらぬ
- ・導入期間が短い
- ・メンテナンスコスト不要
- ・1つのシステムを多くのユーザーが負担するので全体的コストが安い
- ・多くのユーザーのアイデアを盛り込むので高度なノウハウが共有できる（知恵の共有）
- ・常にシステムの内容を更新するので陳腐化しない

<当社のメリット>

- ・月々の収入—安定収入
- ・簡単にサービス中止できない
- ・高い利益率（同じアプリケーションを共同で利用するため）

などがあげられます。

「XNETサービス」の機能は、以下の通りです。

- ・システムの提供～初期インストール及び改良版の提供
- ・利用に関する教育
- ・利用に関するお問い合わせの対応
- ・ユーザーマニュアルの提供
- ・必要なデータベースの提供

顧客が自社開発しているシステムすべてが「XNETサービス」のマーケットと考えていますが、資産運用を中心に、少しずつサービスを広げていっています。現在の主なサービスのラインナップは以下の通りです。

①有価証券フロント

機関投資家、証券会社向けの証券の受発注業務に関する機能を提供するサービス。

②有価証券ミドル

機関投資家が投資する金融商品を対象としてパフォーマンス分析、受益者向けレポート等の機能を提供するサービス。

③有価証券バック

機関投資家が投資する金融商品を対象として仕訳、入出金、現物保管等の管理機能を提供するサービス。

④IMバック

投信投資顧問会社向けに投信経理業務用の機能（投資信託の基準価格算出や運用報告書等の帳票作成機能）を提供するサービス。

⑤センター型指図STP

投資家が管理信託銀行に対して信託指図を電子的に送信できるサービス。

⑥信託連動データ開示

管理信託銀行が再信託している特金、ファントラ等のポートフォリオデータ（取引、残高、ポートフォリオ属性）をXNETフォーマットで受信できるサービス。

⑦融資管理

プライマリー・セカンダリー・シンジケート・住宅ローン等、形態に関係なく融資業務全般を一律のプラットフォームで管理する機能を提供するサービス。

⑧スチュワードシップ・ソリューション

株主議決権業務をサポートする機能を提供するサービス。

⑨ReportManager

投信、投資顧問業務において必要となる、対外向け帳票の作成支援サービス。

アプリケーション提供（基本サービス）に加えて、データ作成支援（オプションサービス）サービスもご提供。

⑩XNET-AMOサービス

専任のCEがおお客様の立場で、XNETアプリケーション利用に係わる「運用・保守」から「設計・開発」までトータルでサポートし、お客様にあったXNETアプリケーションの業務運営を支援するサービス。

⑪スマート・アウトソーシングサービス（旧XNET-BPOサービス）

当社がXNETサービス（バック・ミドル・投信）を利用してお客様業務を代行するサービス。

⑫報酬管理サービス

投資顧問会社向けの報酬管理業務支援サービス

⑬個人向け信託管理

遺言代用信託の「受益権管理」、「合同運用金銭信託・運用口管理」が可能です。信託兼営銀行による単独利用、信託銀行が地域金融機関と提携する代理店方式の何れにも対応しています。

⑭投資信託委託業開業支援サービス

投資信託委託業の開業に当たり、会社設立、投資申請準備から開業まで、一貫して支援するサービスです。

⑮投資一任業開業支援サービス

投資一任業の開業に当たり、会社設立、投資申請準備から開業まで、一貫して支援するサービスです。

(3) 「機器販売等」について

当社の唯一の商品は「XNETサービス」です。「XNETサービス」を利用するためにコンピュータ等を必要とします。このコンピュータ等は、お客様が自社で購入して、XNETのソフトウェアやデータを入れて利用するのが原則です。お客様によっては、当社に対してコンピュータ等の機器も一緒に導入を希望する場合があります。このニーズに応えるために当社の機器販売等のビジネスがあります。但し、

- － XNETサービス導入先に限って、機器販売等を単独で行うことはない
- － XNETサービスに比較して利益は少ない

ビジネスですので、当社の事業としてのウェイトは低くなっています。

又、利用する機器のOS（オペレーティングシステム）がLINUXに変わり、機器そのものの価格が大幅に下落しております。また、クラウドコンピューティングの普及に伴い当社が機器を用意するフルサービスをご利用のお客様も増えております。

そのため、売上構成比は0%～1%になっています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社エヌ・テ ィ・ティ・データ (注)	東京都江東区	142,520	システムインテグ レーション事業	被所有 51.0	XNETサービスの 営業支援のほか、 情報交換等を行 っている。 役員の兼任あり。

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
206 (46)	38.9	8.0	7,597,819

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を () 外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含みます。
 3. 当社はXNETサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報別の従業員数は示して
 おりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は編成されておませんが、労使関係は良好です。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社の経営の基本方針は、創業以来極めて明確で、「XNETサービス」を推進していくことです。当社は業務に密着した、ITサービス企業であり続けます。

そこで、具体的な方針として以下のような目標を掲げ、全社を挙げて取り組んでおります。

<eXcellent Companyとして当社が目指すもの>

「資産運用のワンストップ・ソリューション・カンパニー」としてお客様のあらゆるご要望に対してソリューションを提供できる会社になるという方針です。

そのために今、当社の社員が取り組むべきことは以下の3つです。

①ニーズに応えるサービスの提供

お客様への感度を高め、業務のアウトソーシング、基盤サービスなど業界やお客様によって多様化しつつあるニーズを捉え、最適なサービスをタイムリーに提供する。

②新たなお客様の獲得

地道な営業活動、新しいサービスの創造、NTTデータグループを始めとする協業会社とのコラボレーションにより業界シェアを伸ばし、サービス提供会社の使命を全うする。

③プロフェッショナルな人財への成長

現場に「より近いサービス」の提供、専門知識の吸収、日々の課題解決、自己研鑽を通じ、業界・業務に精通した高度なノウハウ・知識を持った人財を目指す。

そして、資産運用業界で選ばれ続けるサービスを創造し、未来に続く会社になりたいと考えて日々努力を続けております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社の主要なサービス提供先である資産運用業界は、有価証券市場等の騰落が全体の業績に大きな影響を及ぼすものの、機関投資家が運用する年金資産や保険掛金等の資産の運用のためには不可欠な業界であります。また、我が国が掲げるスローガン「貯蓄から投資へ」の流れもあり、より拡大・発展が見込まれる業界と捉えています。

この資産運用業界において、有価証券管理システムを提供するベンダーは決して多くなく、当社はその中でも安価で高品質なサービス（XNETサービス）を提供するベンダーとして高く評価されています。

また、昨今の機関投資家においては、管理コスト低減を主な目的とし、有価証券管理業務やシステム保守業務を外部委託するケースが増加しております。この流れは、今般の新型コロナウイルス感染症の発生によって、機関投資家の事務継続リスクが注目されることで、より加速する可能性があります。

このような経営環境のもと、当社は以下のような戦略で一層の業容拡大を図ります。

お客様とコラボレーションしながら「XNETサービス」を発展させていく方針に変更はありません。そもそも、「資産運用のワンストップ・ソリューション・カンパニー」になるためには、資産運用に関するお客様のあらゆるニーズに応える必要があります。

その中でも、以下の点に積極的に取り組んでまいります。

・お客様の業務を理解するために以下のサービスは特に重点的に取り組みます。

① AMO (Application Management Outsourcing) サービス＝システム運用委託

当社から人材を提供して、お客様の社員の代わりに業務を行います。

具体的には、システム導入や基盤の運用保守・更改などです。

② SO (Smart Outsourcing) サービス＝業務プロセス委託

お客様から当社へ業務移管をする形となり、業務そのものを引き取ります。

具体的には、経理処理やレポート作成などです。

※ 特にSOサービスは、今後当社のアプリケーションサービスに次ぐ、2つめの柱となると考えております。

・主力のアプリケーションサービスの中でも、当社が資産運用業界で圧倒的な強みを持つか、または当社にしかできない重要な戦略サービスとして、以下のサービスは積極的に展開します。（5本の矢）

①機関投資家向けのスチュワードシップ・ソリューション・サービス

②生損保向けの有価証券 I F R S 管理サービス

③投資顧問向けの S O サービスの中のレポート作成サービス

④投信会社向けの国内籍外貨建投信計理サービス

⑤地方銀行向けの個人向け信託管理サービス

* これらに加えて、現在当社が力を入れている「機関投資家向けの融資管理サービス」と「生損保向けの S O サービス」にも積極的に取り組んでまいります。また、「投信・投資顧問向けの会社設立支援サービス」にも力を入れてまいります。

・お客様のあらゆるニーズにお応えするために、N T T データグループとしての連携強化を図り、具体的な体制を実現させます。既に地方銀行向けの個人向け信託管理や有価証券管理では親会社及びグループ各社との連携のもと、当社サービスが浸透し始めるなど、確実にシナジー効果が表れてきておりますが、今後も更なる連携強化を進めてまいります。

・グローバルな視点で資産運用業界の現状や変化を確認するために、コロナの状況を見極めた上で、海外への視察やグローバルなアライアンスも検討を進めてまいります。

また、セミナーなどを通じてその情報を発信していきます。

そして、最終的に X N E T の使命は以下の 2 つであると考えています。

* 資産運用業界の業務の先生になる。

* 資産運用業界の更なるコストダウンを実現する。

これを実現することにより、最終的には「日本の資産運用会社ならびに海外の資産運用会社（日本の現地子会社も含む）のすべての資産運用管理業務全般（フロントからミドル、バックまで）を担当する」会社になりたいと考えております。

（3）目標となる経営指標

当社は、H P（ホームページ）及びコーポレートガバナンス報告書において、目標となる経営指標を公表いたしております。

具体的には以下の 4 つです。

①売上高100億円を目指す

②過去最高経常利益（8.86億円：2004年3月期）の更新

③売上高営業利益率15%以上。中期的には20～30%を目指す

④有利子負債0の維持（＝無借金経営）

この目標となる経営指標は毎年確認・再考し、修正や追加を行ってまいります。目標に向かって毎年チャレンジするということです。

この中で、売上高につきましては2016年3月期から6期連続で過去最高を更新いたしております。また、2021年3月期で、これまでの目標であった売上高50億円を1年前倒して達成したため、今回新たに100億円を目指すことを表明いたしました。次は利益目標である過去最高経常利益8.86億円を更新するためにも、売上と利益を意識した経営を行ってまいります。

（4）会社の対処すべき課題

当社の対処すべき課題は2つです。

一つは、上記の X N E T の使命を果たすために、大切なものは社員の人財力アップです。

ただ、これは社員に研修をしたり、鍛えることだけで成し得るのは難しいと考えております。

そこで、新たな人財を確保していきます。X N E T の社風や文化を理解している人達を積極的に採用し、社内で融合しながら、そのスキルをレベルアップしていきます。

具体的には以下の方々です。

・資産運用業界で長年活躍したベテランや定年退職者など業界に恩返しをしたい人の雇用

* 特に S O サービスを展開していくには、不可欠な人材と考えております。

・資産運用業界出身者で、育休や子育て後の女性や会社都合による離職者の雇用

- ・誰もが認める高いスキルと高い意欲を持っている元社員の再雇用
- ・当社に籍を置き、当社の社風・文化をこよなく愛す人（派遣社員等）の採用
- ・高校新卒の採用

もう一つの課題は、その人財の成長です。

具体的には、まず、社員の「働きがい」「働きやすさ」を実現するために、様々な施策を実施していきます。それは単なる「働き方改革」ではなく、社員一人ひとりが自覚・自律して、どのように効率良く成果を出すかという生産性向上を意識したものです。

つまり、成果をいかに実現するかを意識した「成果実現改革」を目指していきます。

(5) 新型コロナウイルス感染症の影響

国内外に影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症の当社事業への影響としては、当社の「XNETサービス」を中心とした事業の特性上、直接的には重要な影響を受けておりません。

結果として業績面は堅調に推移しており、2021年3月期は前期比増収、売上高50億円を達成し、また、2022年3月期におきましても現時点では増収増益を見込んでおります。

財務面では、引き続き無借金、かつ、高い自己資本比率（85.9%）を維持しております。また、当社の現金換金可能資産は56億円強となり、1年前よりも約4億円増加しており、事業継続に必要な資金は十分に確保しております。

業務面では、今後の「新しい日常」の中で、お客様の大切なデータを扱う会社として、セキュリティを高めたテレワーク体制の確立が重要となると認識し、検討を進めているところであります。

今後とも、当社はコロナに負けない会社であり続けるよう努力を続けてまいります。

2【事業等のリスク】

当社の事業上のリスク要因となる可能性がある事項としては、以下のものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

IT技術への対応

当社の提供するサービス（アプリケーション）は、一定のハードウェア・OS等での稼動を前提に構築しております。それらの変更に対応して必要なアプリケーションの改編を常時行いながらサービスを行っております。このためハードメーカー、データベース、OS、ネットワークベンダー等と技術動向の情報収集を行い、当社サービスとしての一貫性を保ちつつ、当社サービスの開発を行っております。今後共IT技術の大幅な変更に対して、従来通り対応していく方針ですが、これらの取組みへの投資額の増大、サービス提供時期の遅延等の発生する可能性があります。

システムの不具合の発生

当社の提供するアプリケーションに関して、100%不具合が発生しないというサービスを続けることは、現実的には出来ません。品質管理担当チームを設置し日頃から社内教育をはじめ、開発会社との協力関係を含め検収作業の精度を高めるべく努めております。それでも発生するのが不具合ですので、お客様サービス上、損害賠償の可能性、当社の作業費用増大に関するリスクがあります。尚、現在まで当社の業績に重大な影響を与える事象の発生はございません。

顧客の大半を金融機関が占めている状況

①業務変更・制度変更による影響

当社のXNETサービスは、これまで金融機関を中心に行っており、新商品導入や制度変更に関しては従来よりビジネスの基本と捉え、過去においてこれらの開発等でサービス・インが遅れるといったことはありません。当社のシステム構造からも当面問題はないように事業をしておりますが、未来永劫リスクがないと言えるものではありません。

②同業他社間の再編

当社の顧客も国内並びにグローバル競争にさらされており、国内にとどまらず海外をも含めて金融機関間の合併等再編が行われた場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

フルサービス化に伴うリスク

フルサービス化に伴い、当社がサーバーを保有し、これをお客様が使うパターンが増加しています。資産運用のフルサービスに関してサーバーの設置場所を東京都品川区としております。この地区において大規模災害が発生した場合には使用不能となり、サービスが停止する可能性があります。ただし、サーバーを一ヶ所に設置し二重化していないことは、顧客との契約書に明記しています。また、顧客が望む場合バックアップセンターのサービスも実現しています。その他のサーバーは長野県長野市に設置していますが、同様なリスクがあります。また、データ等のバックアップテープは別の場所への保存等の対策を講じております。

人材の確保について

当社の提供するサービスに関して、サービスの継続さらに今後サービスの質を向上するためにも優秀な人材の確保が必須条件となっています。ソフトウェアの分野においては、人材が最重要な経営資源と云えます。当社は従来より通年採用により人材を確保してまいりましたが、競合他社や他業界の雇用動向による影響は排除できません。そのため、人材確保難からサービス提供の遅延等が発生するリスクがあります。

知的財産権によるリスク

当社が開発するアプリケーションや、その他提供するサービスにおいては、特許権や著作権等の知的財産権の確保が重要であるとともに、第三者の知的財産権を侵害しないよう十分な注意を払っています。しかしながら、世界各国の法的制度の違い等により知的財産権に関する問題が全く起こりえないという保証はありません。

したがって、当社において知的財産権に関する問題が発生した場合には、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティのリスク

当社は情報セキュリティポリシーを定め、社員教育の徹底をはじめ、パソコンのセキュリティ管理等情報の取扱いには細心の注意を払っております。

このような取組みにもかかわらず情報漏洩が発生した場合、当社の業績の影響並びに当社への信頼を失う可能性があります。

事業継続のリスク

東日本大震災が発生したことを受けて、危機管理体制の見直しを行い、大規模な災害が発生した場合に備えて、事業継続プランを作成し、訓練も行っています。しかしながら、一企業のコントロールをも上回る事象が発生した場合、顧客と合意しているサービスを維持することが困難となり、結果として業績に影響を受ける可能性があります。

当社の新型コロナウイルス感染症の影響については、1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しましたように現時点ではほとんどないといっても良いですが、今後は、よりセキュリティレベルを高めたテレワーク体制の確立が必要になると認識しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

なお、当社はXNETサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報別の経営成績等は示しておりません。

①財政状態及び経営成績の状況

イ. 財政状態

当期末の資産は、資産合計が8,244百万円（前期末比378百万円増）となりました。これは主として投資有価証券等の増加によるものです。

負債につきましては、負債合計が1,161百万円（前期末比33百万円増）となりました。これは主として退職給付引当金等の増加によるものです。

純資産につきましては、7,082百万円となり前期末の純資産合計と比較して345百万円増となりました。これは利益剰余金が増加したことによるものです。

ロ. 経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高5,039百万円（前期比7.9%増）、営業利益694百万円（前期比2.4%減）、
経常利益719百万円（前期比1.7%減）、当期純利益576百万円（前期比11.8%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は1,394百万円（前期末比94百万円増）
となりました。当社は目標とする経営指標として有利子負債ゼロを掲げており、当期における外部からの資金調達
はありません。

当期における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,077百万円（前期は1,166百万円の獲得）となりました。主に営業収入が増加
したこと等によるものです。営業活動におけるキャッシュ・フローのうち、主要な支出である人件費の支出は
△1,887百万円となり、営業収入に対する割合は△37.7%となりました。

また、同じく主要な支出である外注費の支出は△1,318百万円となり、営業収入に対する割合は△26.3%となり
ました。

いずれも当社の資金確保および利益の確保において、適切な割合の範囲内と認識しております。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、752百万円（前期は550百万円の使用）となりました。主な内訳としては、投資
有価証券の取得による支出が400百万円（前期は600百万円）、無形固定資産の取得による支出（XNETアプリケーション
への開発投資）が322百万円（前期は539百万円）となります。

当社は、将来の減価償却費が年間400百万円程度の水準となるよう、XNETアプリケーション開発投資金額の平準
化を図っており、当期における無形固定資産への投資金額は、前期よりも大幅に小さくなっております。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、231百万円（前期は231百万円の使用）で、主に配当金の支払いによるもので
す。

当社は、配当政策として安定配当を掲げているため、前期からの変化はありません。

③生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

該当事項はありません。

ロ. 受注実績

該当事項はありません。

ハ. 販売実績

品目	第30期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
XNETサービス (百万円)	5,032	8.0
機器販売等 (百万円)	6	△34.8
合計 (百万円)	5,039	7.9

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
みずほりサーチ&テクノロ ジーズ株式会社	498	10.7	534	10.6
ニッセイ情報テクノロジー 株式会社	530	11.4	521	10.4

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 当社はXNETサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報別に示しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

当社はXNETサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報別の業績等は示しておりません。

①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、この財務諸表の作成には、資産・負債及び収益・費用に影響を与える見積りを必要とする箇所があります。

当社が採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1.財務諸表等 (1) 財務諸表 [注記事項] (重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

これらの見積りにつきましては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内で合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があることにご留意ください。

②経営成績等

イ. 財政状態

当事業年度の財政状態につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 イ. 財政状態」に記載の通りであります。

ロ. 経営成績

(a) 売上高

当事業年度は、中核商品である「XNETサービス」の売上高が5,032百万円（前期比8.0%増）、機器販売等も含めた売上高は5,039百万円（前期比7.9%増）となりました。

「XNETサービス」は、大別して以下に区分されます。

- ・有価証券管理システムを中心としたXNETシステムの月額利用料を収益源とするアプリケーションサービス
- ・XNETシステムに関する導入や保守、会計制度変更対応等の業務を請負うAMOサービス
- ・XNETシステムを利用して、機関投資家の経理事務等の実務を受託し、効率的に集約、処理することで収益を獲得するSOサービス

このうちアプリケーションサービスについては、主力である有価証券管理システムが堅調に推移し、XNETシステム基盤の提供サービス拡大等により、月額利用料収入は徐々に拡大しております。また、主に地域金融機関において先行して拡大した、遺言代用信託をはじめとする個人向け信託は、大手信託銀行による参入など更なる拡大を見せており、当社の個人向け信託管理システムの導入機会が増加しております。今後は、地域金融機関に対する有価証券管理システムの導入、保険会社に対する融資管理システムの導入など、既存顧客基盤に対する追加サービスの導入を推進し、サービス規模の一層の拡大を図ります。

AMOサービスについては、継続的なシステム保守案件の受注が好調なほか、既存顧客への新規サービス導入案件についても大型のものを複数計上するなど、XNETサービス全体の増収に大きく寄与しております。新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、金融機関等のIT投資延期・縮小が懸念された中、当社においてはアプリケーションサービスの品質の高さや顧客に対するサポート力が評価され、安定的な受注に結び付いております。

SOサービスについては、従来からの投信・投資顧問会社向けサービスが堅調であるほか、当期においては、生損保業界に対して初めてSOサービスの提供を開始いたしました。生損保業界における業務アウトソースニーズが存在することは確認済みであり、今後売上規模のさらなる拡大が期待されます。

以上のような要因により、当社の売上高は2016年3月期から6期連続で過去最高を更新しております。機器販売等の売上高は、6百万円（前期比34.8%減）となりました。

当期の売上高の内訳は以下の通りです。

品目	2020年3月期		2021年3月期		
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	前期比（%）
XNETサービス	4,660	99.8	5,032	99.9	8.0
機器販売等	10	0.2	6	0.1	△34.8
合計	4,670	100.0	5,039	100.0	7.9

(b) 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、AMOサービス、SOサービスの拡大に伴う要員確保のため労務費が増加したほか、XNETアプリケーションの機能維持及び利便性の向上等、更なる発展を目的とした継続的な開発投資により、償却負担が増加しております。

(参考) 減価償却費：前事業年度568百万円に対し、当事業年度594百万円

結果、前事業年度に比べ9.9%増の3,828百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、支払手数料の増加などにより、前事業年度に比べ8.9%増の516百万円となりました。

(c) 営業利益、経常利益、当期純利益

当事業年度の利益につきましては、営業利益694百万円（前期比2.4%減）、経常利益719百万円（前期比1.7%減）となりました。

当期においては、第1四半期における新型コロナウイルス対策コストの支出や不採算案件の発生により、前期比大幅減益という低調なスタートとなっておりましたが、第2四半期以降のコスト削減と増収により、営業利益及び経常利益については、通期において前期比微減まで回復しております。

この結果、目標とする経営指標の一つである売上高営業利益率は13.8%となり、目標である15%を下回りましたが、当第2四半期以降は15%以上を確保しております。

当期純利益については576百万円（前期比11.8%増）となりました。2021年3月19日発表「2021年3月期通期業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり、2015年3月期に減損処理を実施したIFRSシステムについて、当期において除却処理を行った結果、税負担の減少により前期比増益に転じるとともに、2017年3月期の過去最高額（522百万円）を更新しております。

ハ. キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

③経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

次期の売上高につきましては、新型コロナウイルスの影響はほぼ無く、アプリケーションサービスの堅調な推移が見込まれるほか、AMOサービスおよびSOサービスについても、引き続き売上規模の維持・拡大を見込んでおります。

利益につきましては、XNETアプリケーションに対する開発投資による償却負担がピークを超え、今後漸減するものと想定していますが、次期においては大幅な減少までは見込まれません。一方で、当期に発生した新型コロナウイルス対策費や不採算案件の発生は無いものと想定され、利益水準は営業利益率15%を回復できるものと見込んでおります。

④資本の財源及び資金の流動性

イ. 資金需要

当社の事業活動における運転資金需要の主なものはXNETアプリケーションに対する開発投資です。

ロ. 財政政策

創業時を除いて、有利子負債がゼロと無借金経営を続けております。その結果、当事業年度の自己資本比率は85.9%となり、財務体質の健全性は引き続き高い水準にあります。今後もこの方針を変えず、自己資本の範囲内での投資を考え、無借金経営を続けていくつもりです。

⑤経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 目標となる経営指標」に記載の通りであります。

なお、目標となる経営指標の推移は下表の通りです。

指標等	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
売上高（百万円）	4,435	4,670	5,039
経常利益（百万円）	717	732	719
売上高営業利益率（%）	15.7	15.2	13.8
有利子負債（百万円）	—	—	—

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
		建物 (千円)	工具、器具及び 備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	サーバ及びサービス提 供用ソフトウェア等	53,214	45,508	1,297,031	1,395,754	206 (46)

(注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数平均を外書しております。

2. 当社はXNETサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別情報は示していません。

3. 帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,476,800
計	16,476,800

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,261,600	8,261,600	東京証券取引所 第一部	単元株式数 100株
計	8,261,600	8,261,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年4月 1日 (注)	4,130,800	8,261,600	—	783,200	—	1,461,260

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	14	22	18	22	5	2,514	2,595	—
所有株式数（単元）	—	5,249	1,315	48,327	356	17	27,212	82,476	14,000
所有株式数の割合（%）	—	6.36	1.59	58.60	0.43	0.02	32.99	100	—

（注）自己株式4株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲3-3-3	4,213,400	51.0
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	590,400	7.1
小林 親一	東京都北区	247,800	3.0
吉川 征治	東京都中央区	247,800	3.0
渡邊 久和	東京都港区	247,800	3.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	201,000	2.4
鈴木 邦生	神奈川県横浜市戸塚区	111,000	1.3
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	99,000	1.2
村上 重昭	東京都練馬区	67,800	0.8
茂谷 武彦	東京都渋谷区	56,400	0.7
計	—	6,082,400	73.6

（注）日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）及び株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式は信託業務に係わる株式であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,247,600	82,476	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 14,000	—	—
発行済株式総数	8,261,600	—	—
総株主の議決権	—	82,476	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	4	—	4	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確保と株主利益の向上を重要な経営政策と考えており、今後も積極的に利益還元をしていく方針です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、期末配当14円（年間配当28円）を実施することに決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は40.1%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨及び「剰余金の配当を、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月28日 取締役会決議	115	14
2021年6月25日 定時株主総会決議	115	14

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的な業績の向上が社会の発展に貢献し、企業価値を高めて株主をはじめ利害関係者の期待にこたえるものであると認識しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能し、経営環境の変化に適切に対応できる体制を実現し、公正で、透明な企業経営をすることが重要と考えます。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 会社の機関の基本説明

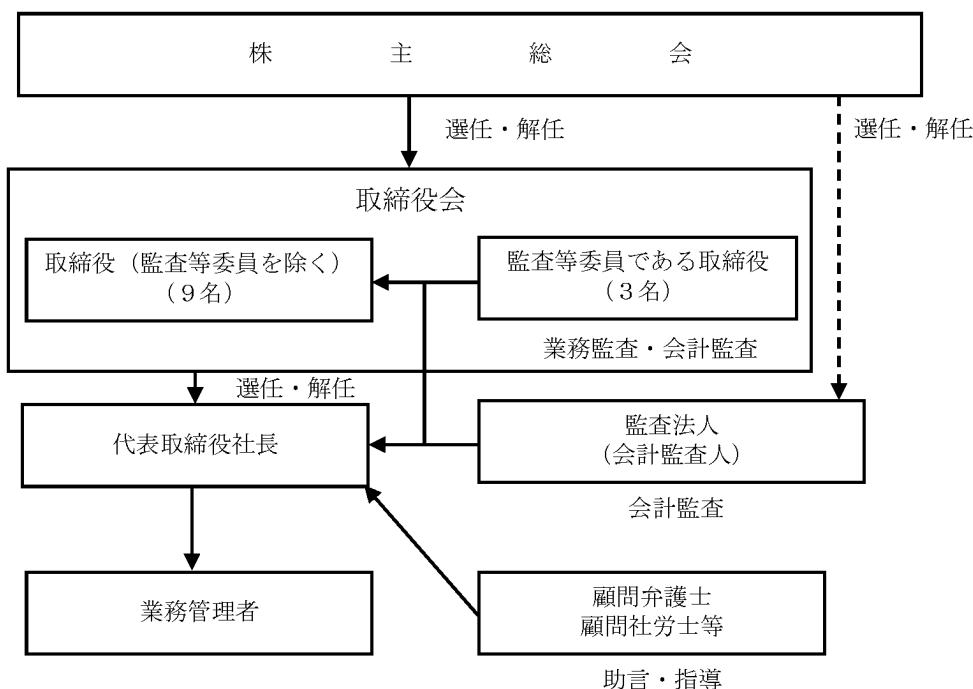
取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関と位置付け、監査役会設置会社を採用してまいりました。今般、当社は取締役会の透明性・公正性を確保しつつ、迅速・果敢な意思決定を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を推進することを目的として、2021年6月25日開催の第30回定時株主総会における承認をもって監査等委員会設置会社に移行しました。これにより、当社のコーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実をはかってまいります。

監査等委員構成員は、丸山浩司、明田雅昭及び鈴木行生で、委員長は常勤監査等委員である丸山浩司が務めております。3名全員が当社との利害関係のない社外取締役であり、監督機能の強化を図っております。

取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関と位置付けています。コーポレート・ガバナンス体制の充実のため、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、2004年6月定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮しております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く）のうち、武山芳夫及び齋藤健は社外取締役であります。なお、取締役会の議長は、代表取締役社長である茂谷武彦が務めております。

法令順守につきましては、必要な時に社外の有識者（弁護士、公認会計士等）に確認し、経営の法律面からのチェック機能が働くようにしております。

ロ. 経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



ハ、企業統治の体制を採用する理由

社外チェックからの観点では、監査等委員である取締役3名全員が社外取締役であり、さらに、監査等委員を除く取締役のなかでは社外取締役を2名選任し、経営に対する監督機能を一層強化しております。

また、社外取締役5名はそれぞれ、当社との人的関係、資金的関係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、4名については、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

これらの体制により、監査等委員会設置会社として十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

③内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

イ、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社は、コンプライアンスに関する社内の諸規程を定め、コンプライアンス教育研修を継続的に実施し、取締役及び使用人に法令及び定款の遵守を徹底する。

(b) 社長の任命のもとで、取締役から会社全体のコンプライアンスを統括するコンプライアンスオフィサーを置く。

(c) 法令・定款違反等を未然に防止する体制として内部通報制度を整備する。

ロ、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 株主総会議事録、取締役会議事録その他法令に基づき作成される文書については、法令に基づき適切に作成、保存する。

(b) 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に従い、文書又は電磁的媒体に記録、保存、廃棄される。

(c) これらの文書を電子化しデータベース化を図り、素早く検索、閲覧できる体制を構築し、取締役は、常時、これらの文書を閲覧できる。

ハ、損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 当社の事業活動に関するリスクを定期的に、または必要に応じて把握、評価し、経営計画に適切に反映する。

(b) 経営に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスクについては、管理本部において対策を立案、経営会議にて対策を承認しリスクの現実化の予防に努めるとともに、万一現実化した場合の迅速な対応を可能とする。

ニ、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 当社は、本社内の1フロアにおいて、社長以下監査等委員である取締役も含めた常勤役員が一堂に会しており、取締役が必要なときに機動的に打合わせが可能な状況としている。

(b) 取締役会その他、常勤役員による経営会議を定期的で開催し、また、常勤役員と本部長による幹部会議を毎週開催するなど、業務執行に関する事項の意思決定を機動的に行っている。

(c) 極力、文書、印鑑による業務執行を廃して、多くの社内業務は取締役及び使用人が社内のイントラネットによる伝票として申請、決裁及び業務報告等を行い、業務処理の迅速化を図る。当該伝票は適切な権限管理のもと、社長以下取締役も含めた役員相互で確認が可能になっている。

ホ、当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制

(a) 当社の親会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データとは、相互の自主性・自律性を十分に尊重しつつ連携を図るとともに、当社における一定の重要事項について、親会社との間で協議または報告を行わなければならないものとする。

(b) 親会社及びその企業集団との間の取引については、法令に従い適切に行うことはもとより、適正な財務状況報告が行われる体制を整備する。

ヘ、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

(a) 監査等委員会の求めに応じ、会社の業務に精通し監査等委員会の業務を適切に補助できる使用人を配置する。

ト、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

(a) 監査等委員会を補助する使用人の評価については、他の使用人と同様に取締役以外の複数の評価者により評価を行う。

(b) 監査等委員会を補助する使用人の異動については、監査等委員会の意見を聴取のうえ行う。

- チ. 監査等委員会の、その職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査等委員会を補助する使用人に対しては、必要に応じて代表取締役や会計監査人と意見交換をする場を確保する。
 - (b) 取締役及び使用人は、監査等委員会を補助する使用人の業務が円滑に行われるよう環境を整備する。
- リ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。本号において同じ。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
- (a) 監査等委員会は、年度監査計画を策定し、当該計画に従って取締役及び使用人から報告を受ける。
 - (b) 内部監査担当は、内部監査の都度、監査結果を監査等委員会に報告する。
 - (c) 監査等委員は、社内業務に関して取締役及び使用人が申請、報告及び決裁を行った各種伝票について、社内イントラネット上で閲覧することが可能である。
 - (d) 社内外に内部通報窓口を設置し、内部通報に基づく調査結果を監査等委員会に報告する。
 - (e) 取締役及び使用人は、監査等委員会から業務の執行状況について報告を求められた場合、会社に著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査等委員会に報告する。
- ヌ. 報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 当社は、社内外の通報窓口へ通報した者に対し、通報したことを理由として通報者に不利益な取扱いを行わない旨を社内規程にて定めている。
- ル. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (a) 当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その内容の妥当性を検証のうえ、これに応じる。
- ロ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査等委員が社内業務に関する各種の情報を自由に閲覧できるよう、社内イントラネットを整備している。
 - (b) 監査等委員は、取締役会のほか、必要があれば社内の主要会議に出席し、意見を述べるができる。出席できなかった場合は、審議事項について報告を受け、または議事録及び資料等の提出を求めることができる。

④責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額です。

⑤リスク管理体制の整備の状況

社長の任命のもとで、取締役から会社全体のコンプライアンスを統括するコンプライアンスオフィサーを置いており、当該職責の一つに内部情報の管理責任者がいます。役職員は、重要事実が発生した場合、速やかにコンプライアンスオフィサーに報告するとともに、情報の社内外へ漏洩防止に努めております。コンプライアンスオフィサーは、社長その他必要と認めたと「業務等に関する重要事実」への該当の可否を協議いたします。「業務等に関する重要事実」に該当すると判断された情報について、これ以降コンプライアンスオフィサーの一元管理のもと、漏洩防止の指示を行い、適切な時期及び方法により公表いたします。

⑥インサイダー取引防止策

当社は、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、内部情報の管理及び役職員の自社株式等の売買に関する行動基準を定め、同規程を含めた主要規程の説明会の開催等の機会において、その内容の周知徹底を図ることにより役職員のインサイダー取引の未然防止に努めております。

⑦取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は15名以内とし、監査等委員である取締役を5名以内とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

⑩株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項及び理由

イ. 剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金の配当、自己株式の取得に関する事項等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

ロ. 取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	茂谷 武彦	1962年2月27日生	1984年4月 野村証券株式会社入社 1992年3月 株式会社エクスネット入社 2000年8月 当社執行役員 2003年6月 当社取締役 2013年6月 当社常務取締役 2014年6月 当社代表取締役社長(就任・現任)	(注)2	56,400
代表取締役副社長	吉本 幸司	1975年1月17日生	1997年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社(現株式会社エヌ・ティ・ティ・データ)入社 2011年4月 同社 第一金融事業本部金融ITサービスビジネスユニット第一システム開発統括部第三開発担当課長 2016年4月 同社 第二金融事業本部金融グローバルITサービス事業部第一統括部第一開発担当部長 2019年7月 同社 第四金融事業本部企画部長(現任) 2021年6月 当社代表取締役副社長(就任・現任)	(注)2	—
常務取締役	坂本 洋介	1959年8月19日生	1984年4月 ヤマト運輸株式会社入社 1987年9月 八木短資株式会社入社 1988年10月 株式会社共同通信社入社 1991年5月 S G ウォーバーク東京支店入社 1994年3月 株式会社エクスネット入社 2000年8月 当社執行役員 2003年6月 当社取締役 2013年6月 当社常務取締役(就任・現任)	(注)2	45,000
取締役	新島 毅	1972年8月11日生	1996年4月 株式会社千葉興業銀行入社 2002年5月 株式会社エクスネット入社 2009年6月 当社第二金融サービス本部チーフマネジャー 2012年6月 当社執行役員 2014年6月 当社取締役(就任・現任)	(注)2	1,600
取締役	鈴木 邦生	1953年2月14日生	1977年4月 株式会社野村総合研究所入社 1994年1月 株式会社エクスネット入社 2000年8月 当社執行役員 2002年6月 当社取締役 2005年4月 当社常務取締役 2006年6月 当社代表取締役社長 2014年6月 当社取締役(就任・現任)	(注)2	111,000
取締役	荻田 正陽	1963年7月19日生	1988年4月 日本電信電話株式会社入社 2003年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 金融システム事業本部 J Aバンクビジネスユニット 事業計画担当 部長 2008年11月 エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術株式会社 金融第二システム事業部長 2011年4月 株式会社NTTデータ・フィナンシャルコア 企画部長 2012年6月 同社 取締役 企画部長 2014年6月 同社 取締役 企画部長 システム統括本部長兼務 2016年6月 当社取締役(就任・現任)	(注)2	15,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中嶋 悦子	1967年12月18日生	2005年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ入社 2008年4月 同社 金融ビジネス事業本部 都銀ビジネスユニット銀行営業企画担当課長 2012年10月 同社 第一金融事業本部 金融G I T S ビジネスユニット事業戦略企画担当課長 2017年7月 同社 第四金融事業本部 企画部事業企画担当部長 2019年6月 当社取締役(就任・現任) 2020年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 第四金融事業本部 企画部事業企画担当シニア・スペシャリスト(現任)	(注) 2	—
取締役	武山 芳夫	1954年2月11日生	1977年4月 第一生命保険相互会社(現第一生命保険株式会社)入社 2000年4月 同社 営業人事部長 2005年4月 同社 I T 企画部長 2007年4月 同社 執行役員 I T 企画部長 2009年6月 同社 取締役常務執行役員 2013年6月 第一生命情報システム株式会社 代表取締役社長 2015年4月 同社 代表取締役会長 2015年6月 デンヨー株式会社 監査役 2019年6月 第一生命情報システム株式会社 代表取締役会長退任 2019年6月 デンヨー株式会社 取締役(現任) 2019年9月 学校法人二松学舎 理事(現任) 2020年6月 当社社外取締役(就任・現任)	(注) 2	—
取締役	齋藤 健	1960年2月11日生	1982年4月 日本電信電話公社入社 1999年9月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 公共システム事業本部 部長 2007年7月 同社 購買部 部長 2012年4月 株式会社D T S 経営企画部長 2013年4月 同社 執行役員 経営企画部長 2019年4月 同社 執行役員 総務部長(現任) 2019年4月 株式会社D T S パレット 代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社社外取締役(就任・現任)	(注) 2	—
取締役 (常勤監査等委員)	丸山 浩司	1962年6月13日生	1988年4月 株式会社横浜銀行入行 2011年8月 同行 I T 統括部長 2015年4月 同行 理事 I T 統括部長 2016年4月 同行 理事 事務統括部長 2017年4月 同行 理事 事務サービス部長 2018年4月 同行 執行役員 事務サービス部・I C T 推進部担当 2019年4月 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ 執行役員 I C T 統括部担当 2019年4月 株式会社東日本銀行 執行役員 I T 統括部担当 2020年6月 当社社外監査役 2021年6月 当社社外取締役(常勤監査等委員)(就任・現任)	(注) 3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	明田 雅昭	1951年11月23日生	1977年4月 株式会社野村総合研究所入社 2000年6月 野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社 常務取締役 2007年1月 同社 常務執行役 2009年4月 同社 参事 2009年5月 青葉ナレッジ・コンサルティング代表 (現任) 2009年9月 明治大学商学部講師 2010年4月 武蔵大学経済学部講師 2011年6月 当社社外監査役 2012年9月 中央大学専門職大学院国際会計研究科 特任教授 2013年8月 京都大学経営管理大学院講師 2018年4月 公益財団法人日本証券経済研究所特任リサーチ・フェロー (現任) 2021年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (就任・現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	鈴木 行生	1950年6月3日生	1975年4月 株式会社野村総合研究所入社 1997年6月 野村証券株式会社 取締役金融研究所長 2000年6月 野村アセットマネジメント株式会社 常務執行役員調査本部長 2005年6月 野村ホールディングス株式会社 取締役 (監査特命取締役) 2007年4月 社団法人日本証券アナリスト協会 会長 2010年7月 株式会社日本ベル投資研究所設立 代表取締役 (現任) 2012年6月 株式会社システナ 社外取締役 (現任) 2015年5月 いちごホールディングス株式会社 (現いちご株式会社) 社外取締役 (現任) 2018年3月 株式会社ウィルズ 社外監査役 (現任) 2018年6月 当社社外監査役 2021年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (就任・現任)	(注) 3	—
計					230,000

- (注) 1. 取締役のうち武山芳夫氏、齋藤健氏、丸山浩司氏、明田雅昭氏、鈴木行生氏は社外取締役であります。
2. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2021年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

②社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。

このうち社外取締役齋藤健氏は、当社の親会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データの出身であります。同社と当社との資本取引につきましては、同社は当社株式4,213,400株を所有しております。また、資金の預託及びグループ運営費の支払い等の取引関係があります。社外取締役武山芳夫氏は、第一生命保険株式会社の業務執行者であり、社外取締役丸山浩司氏は、株式会社横浜銀行の業務執行者でありました。両社ともに当社と取引関係はありますが、資本関係等はなく、また両社との取引額の当社総売上高に占める割合より、主要な取引先ではないと判断しております。社外取締役明田雅昭氏、鈴木行生氏は、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割を、「親会社によるグループガバナンスを有効に機能させるとともに、親会社とは独立した企業としてガバナンスの有効性を図ること」と考えております。

5名の社外取締役については、親会社等における業務執行等、業界経験が豊富であり、当社の経営に係る事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し選任しております。

これらから現状の企業の規模、事業形態を鑑み、社外取締役の選任状況は適切と考えております。

なお、社外取締役の独立性に関する明文化された基準は定めておりませんが、選任にあたっては、経歴や当社との取引関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

③社外取締役（監査等委員である取締役を除く）による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社における内部統制部門は、主に取締役会、監査等委員会を通して社外取締役に対して内部統制等の実施状況について報告しております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

当社は、2021年6月25日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。

当社の監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成し、いずれも当社との取引関係等の利害関係のない社外取締役を選任しています。監査の実効性確保のため、常勤の監査等委員を1名選任するとともに、以下の通り、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員を2名選任しています。

監査等委員である明田雅昭は、過去に中央大学専門職大学院国際会計研究科特任教授を務め、現在は公益財団法人日本証券経済研究所の特任リサーチ・フェローを務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

同じく監査等委員である鈴木行生は、過去に社団法人日本証券アナリスト協会の会長を務め、現在は株式会社日本ベル投資研究所の代表取締役を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

②監査役会及び監査役監査の状況

監査役監査については常勤監査役が中心となり取締役会にはすべて出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

監査役及び会計監査人は年間予定、業績報告等の定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

当社における内部統制部門（管理部門、契約請求部門等）は、必要に応じて、内部監査、監査役監査及び会計監査時に監査担当者及び会計監査人への説明や意見交換などを行っております。

なお、常勤監査役丸山浩司、監査役明田雅昭、監査役鈴木行生は企業経営について経験豊富で広範な知識を持っております。

当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数
丸山 浩司	11回／11回 ※2020年6月26日就任以降
明田 雅昭	15回／15回
鈴木 行生	15回／15回

監査役会では、経営幹部との意見交換及び内部監査の結果を踏まえた経営課題等を検討し提言しております。

また、常勤監査役の活動としては、重要な会議への出席の他、議事録、重要な決裁書類及び契約書等の書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、内部統制部門との連携を行っております。

③内部監査の状況

当社は、内部監査部門として内部監査室を設置しております。

④会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

12年

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 岡野 隆樹

指定有限責任社員 業務執行社員 矢嶋 泰久

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名 他 10名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無等を勘案した結果、適任と判断し、依頼しております。

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合、会計監査人としてふさわしくない非行があった場合等、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときには、会計監査人の解任を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められ、当社にとって重大な支障があると判断したときには、解任または不再任に関する議案を決定いたします。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の評価については、監査役会で「監査人監査の相当性についての監査調書」に基づき、現任の会計監査人の監査活動実績、次期監査計画及び監査方法や監査体制についての適切性・妥当性を議論・評価し、再任の適否についての判断を行っております。

⑤監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
21,000	—	21,500	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査に要する業務時間等を基準とし、監査役会の同意を経た上で報酬額を決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績を評価するとともに、監査体制、監査日数・時間等当期の監査計画の内容を精査し、妥当な水準であると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

2021年6月25日開催の定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額を年額500百万円以内（うち社外取締役分は100百万円以内）とすること及び当社の監査等委員である取締役の報酬等の額を年額100百万円以内とすることを決議いただいております。

2021年1月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

当社の取締役の報酬は、役位に応じて毎月定額を支給する定額報酬部分と、経常利益の変動に応じて役位一律に算定のうえ毎年6月に支給する業績連動部分から構成されております。業績連動報酬の算定に使用する指標を経常利益とした理由は、本業及び財務活動により得た利益が、取締役の会社経営実績を測る指標として適当であると判断したためであります。

定額報酬部分及び業績連動部分の個人別の報酬については、それぞれの方針に一致していることを確認の上、代表取締役社長が決定いたします。

その結果、2021年3月期の業績連動報酬は、前期比微減となりました。監査等委員である取締役の報酬は定額報酬のみとなります。

取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	151	126	24	5
社外役員	24	24	—	7

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は上場株式を保有しておりませんので、記載すべき事項はありません。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	46
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

当社は上場株式を保有しておりませんので、記載すべき事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う有価証券報告書等作成時の留意点に関するセミナー等に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,299,927	1,394,331
売掛金	276,505	305,354
有価証券	100,737	100,079
仕掛品	71,403	132,831
前払費用	16,796	24,085
関係会社預け金	※1 1,406,697	※1 1,026,358
その他	6,149	7,642
流動資産合計	3,178,216	2,990,684
固定資産		
有形固定資産		
建物	52,992	84,214
減価償却累計額	△28,591	△30,999
建物（純額）	24,401	53,214
工具、器具及び備品	155,492	176,499
減価償却累計額	△118,457	△130,991
工具、器具及び備品（純額）	37,035	45,508
有形固定資産合計	61,436	98,723
無形固定資産		
ソフトウェア	1,480,697	1,297,031
ソフトウェア仮勘定	375,091	310,340
電話加入権	993	993
無形固定資産合計	1,856,781	1,608,365
投資その他の資産		
投資有価証券	2,403,405	2,701,953
敷金及び保証金	164,345	229,667
繰延税金資産	201,210	214,980
関係会社長期預け金	-	※1 400,000
投資その他の資産合計	2,768,960	3,546,600
固定資産合計	4,687,179	5,253,689
資産合計	7,865,395	8,244,373

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	386	1,006
未払金	276,958	269,918
未払費用	25,653	27,352
未払法人税等	111,961	72,291
未払消費税等	75,675	88,067
前受金	205	396
預り金	16,092	16,175
賞与引当金	105,333	124,183
流動負債合計	612,265	599,390
固定負債		
退職給付引当金	508,243	543,329
資産除去債務	7,644	18,996
固定負債合計	515,888	562,326
負債合計	1,128,153	1,161,717
純資産の部		
株主資本		
資本金	783,200	783,200
資本剰余金		
資本準備金	1,461,260	1,461,260
資本剰余金合計	1,461,260	1,461,260
利益剰余金		
利益準備金	17,397	17,397
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,475,388	4,820,802
利益剰余金合計	4,492,785	4,838,199
自己株式	△3	△3
株主資本合計	6,737,241	7,082,655
純資産合計	6,737,241	7,082,655
負債純資産合計	7,865,395	8,244,373

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高		
役務収益	4,660,683	5,032,965
商品売上高	10,015	6,530
売上高合計	4,670,698	5,039,496
売上原価		
役務原価	3,477,893	3,823,911
商品売上原価		
当期商品仕入高	7,032	4,732
合計	7,032	4,732
商品売上原価	7,032	4,732
売上原価合計	3,484,925	3,828,644
売上総利益	1,185,772	1,210,851
販売費及び一般管理費		
業務委託費	43,968	51,421
給料及び手当	230,845	250,154
賞与引当金繰入額	4,268	6,863
退職給付費用	2,301	4,212
法定福利費	19,691	23,374
賃借料	12,572	14,103
支払手数料	90,487	92,130
租税公課	44,453	42,829
減価償却費	3,223	12,892
その他	22,448	18,494
販売費及び一般管理費合計	474,261	516,476
営業利益	711,511	694,374
営業外収益		
受取利息	※1 2,149	※1 2,144
有価証券利息	18,537	22,986
雑収入	310	362
営業外収益合計	20,998	25,493
経常利益	732,509	719,868
税引前当期純利益	732,509	719,868
法人税、住民税及び事業税	221,500	156,900
法人税等調整額	△4,850	△13,770
法人税等合計	216,650	143,130
当期純利益	515,859	576,738

【役務原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
I 労務費			1,588,317	45.7	1,638,800	42.9
II 外注費			990,783	28.5	1,217,209	31.8
III 経費						
1 賃借料		138,391			157,007	
2 減価償却費		564,896			581,124	
3 その他		195,503	898,792	25.8	229,770	25.3
当期役務原価			3,477,893	100.0	3,823,911	

(注) 原価計算方法は、個別原価計算による実際原価計算です。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
				繰越利益剰余金				
当期首残高	783,200	1,461,260	17,397	4,190,853	4,208,250	△3	6,452,706	6,452,706
当期変動額								
剰余金の配当				△231,324	△231,324		△231,324	△231,324
当期純利益				515,859	515,859		515,859	515,859
当期変動額合計	-	-	-	284,534	284,534	-	284,534	284,534
当期末残高	783,200	1,461,260	17,397	4,475,388	4,492,785	△3	6,737,241	6,737,241

当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
				繰越利益剰余金				
当期首残高	783,200	1,461,260	17,397	4,475,388	4,492,785	△3	6,737,241	6,737,241
当期変動額								
剰余金の配当				△231,324	△231,324		△231,324	△231,324
当期純利益				576,738	576,738		576,738	576,738
当期変動額合計	-	-	-	345,413	345,413	-	345,413	345,413
当期末残高	783,200	1,461,260	17,397	4,820,802	4,838,199	△3	7,082,655	7,082,655

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	4,768,746	5,010,837
原材料又は商品の仕入れによる支出	△10,078	△4,112
未払消費税等の増減額 (△は減少)	23,830	12,392
人件費の支出	△1,869,041	△1,887,856
外注費の支出	△979,625	△1,318,943
その他の営業支出	△539,548	△566,747
小計	1,394,281	1,245,570
利息及び配当金の受取額	29,725	26,351
法人税等の支払額	△257,745	△193,929
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,166,261	1,077,992
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△8,195	△44,771
無形固定資産の取得による支出	△539,329	△322,666
有価証券の償還による収入	200,000	100,000
投資有価証券の取得による支出	△600,000	△400,000
投資有価証券の償還による収入	400,000	-
敷金及び保証金の差入による支出	△4,379	△65,322
定期預金の払戻による収入	20,012	-
関係会社預け金の預入による支出	△18,903	△19,661
投資活動によるキャッシュ・フロー	△550,795	△752,422
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△231,139	△231,166
財務活動によるキャッシュ・フロー	△231,139	△231,166
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	384,327	94,403
現金及び現金同等物の期首残高	915,600	1,299,927
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,299,927	※1 1,394,331

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物（付属設備）並びに、工具、器具及び備品については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（付属設備）

8～18年

工具、器具及び備品

4～6年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(貸借対照表関係)

※1 「関係会社預け金」「関係会社長期預け金」は、グループキャッシュマネジメントシステムによる、棚
エヌ・ティ・ティ・データへの預け金であります。

2 当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	100,000	100,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社からの受取利息	2,139千円	2,133千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	8,261,600	—	—	8,261,600
合計	8,261,600	—	—	8,261,600
自己株式				
普通株式	4	—	—	4
合計	4	—	—	4

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	115,662	14	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月29日 取締役会	普通株式	115,662	14	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株 式	115,662	利益剰余金	14	2020年3月31日	2020年6月29日

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	8,261,600	—	—	8,261,600
合計	8,261,600	—	—	8,261,600
自己株式				
普通株式	4	—	—	4
合計	4	—	—	4

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	115,662	14	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月28日 取締役会	普通株式	115,662	14	2020年9月30日	2020年11月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株 式	115,662	利益剰余金	14	2021年3月31日	2021年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,299,927千円	1,394,331千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	1,299,927	1,394,331

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用につきましては、主に株式会社エヌ・ティ・ティ・データが導入しているグループキャッシュマネジメントシステムに参加する他、安全性の高い金融商品によっております。また、設備投資も自己資本の範囲内で行い、新たな資金調達を行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券であり、市場価格リスクに晒されております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係わるリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係わるリスク）の管理

営業債権については、経理規程に従い、請求担当部門が取引先の状況を常にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建金融商品は保有していないため、為替変動リスクはありません。

有価証券及び投資有価証券については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,299,927	1,299,927	—
(2) 売掛金	276,505	276,505	—
(3) 関係会社預け金	1,406,697	1,406,697	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	2,504,095	2,488,363	△15,731
資産計	5,487,226	5,471,494	△15,731
(1) 買掛金	386	386	—
(2) 未払金	276,958	276,958	—
(3) 未払法人税等	111,961	111,961	—
(4) 未払消費税等	75,675	75,675	—
負債計	464,981	464,981	—

当事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,394,331	1,394,331	—
(2) 売掛金	305,354	305,354	—
(3) 関係会社預け金	1,026,358	1,026,358	—
(4) 関係会社長期預け金	400,000	400,014	14
(5) 有価証券及び投資有価証券	2,801,986	2,810,214	8,227
資産計	5,928,031	5,936,271	8,241
(1) 買掛金	1,006	1,006	—
(2) 未払金	269,918	269,918	—
(3) 未払法人税等	72,291	72,291	—
(4) 未払消費税等	88,067	88,067	—
負債計	431,283	431,283	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 関係会社預け金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 関係会社長期預け金

関係会社長期預け金の時価の算定は、約定単位ごとに、その将来キャッシュ・フローを新規に同様の約定を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (5) 有価証券及び投資有価証券

これらは債券であり、取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を評価することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
非上場株式	46	46

非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから(5)有価証券及び投資有価証券には含めておりません。また、敷金及び保証金(貸借対照表計上額229,667千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,299,927	—	—	—
売掛金	276,505	—	—	—
関係会社預け金	1,406,697	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	100,000	500,000	300,000	1,600,000
合計	3,083,130	500,000	300,000	1,600,000

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,394,331	—	—	—
売掛金	305,354	—	—	—
関係会社預け金	1,026,358	—	—	—
関係会社長期預け金	—	400,000	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	100,000	600,000	300,000	1,800,000
合計	2,826,044	1,000,000	300,000	1,800,000

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度 (2020年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上 額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	802,194	807,161	4,966
	(3) その他	—	—	—
	小計	802,194	807,161	4,966
時価が貸借対照表計上 額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	1,701,900	1,681,202	△20,698
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,701,900	1,681,202	△20,698
合計		2,504,095	2,488,363	△15,731

当事業年度 (2021年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上 額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	1,600,330	1,613,509	13,178
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,600,330	1,613,509	13,178
時価が貸借対照表計上 額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	1,201,655	1,196,704	△4,951
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,201,655	1,196,704	△4,951
合計		2,801,986	2,810,214	8,227

2. その他有価証券

前事業年度 (2020年3月31日)

非上場株式 (貸借対照表計上額46千円) については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2021年3月31日)

非上場株式 (貸借対照表計上額46千円) については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けるほか、総合設立方式の全国情報サービス産業企業年金基金制度に加入しております。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 全国情報サービス産業企業年金基金制度に関する事項

確定拠出制度と同様に会計処理する、全国情報サービス産業企業年金基金制度への要拠出額は、12,993千円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(2019年3月31日現在)

年金資産の額	234,785,739千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	192,041,661千円
差引額	42,744,078千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

0.20%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の繰越剰余金であります。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	484,950千円
退職給付費用	56,438千円
退職給付の支払額	△33,145千円
退職給付引当金の期末残高	508,243千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整額

非積立金制度の退職給付債務	508,243千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	508,243千円
退職給付引当金	508,243千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	508,243千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	56,438千円
----------------	----------

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けるほか、総合設立方式の全国情報サービス産業企業年金基金制度に加入しております。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 全国情報サービス産業企業年金基金制度に関する事項

確定拠出制度と同様に会計処理する、全国情報サービス産業企業年金基金制度への要拠出額は、13,372千円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（2020年3月31日現在）

年金資産の額	234,208,090千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	193,925,906千円
差引額	40,282,184千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

0.20%

(3) 補足説明

上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の繰越剰余金であります。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	508,243千円
退職給付費用	71,240千円
退職給付の支払額	△36,154千円
退職給付引当金の期末残高	543,329千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整額

非積立金制度の退職給付債務	543,329千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	543,329千円
退職給付引当金	543,329千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	543,329千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	71,240千円
----------------	----------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	9,750	6,790
未払事業所税否認	1,650	1,750
賞与引当金	32,250	38,030
退職給付引当金	155,620	166,370
ソフトウェア仮勘定	88,600	—
資産除去債務	2,340	5,820
投資有価証券評価損	1,520	1,520
その他	880	890
繰延税金資産小計	292,610	221,170
評価性引当額	△90,120	△1,520
繰延税金資産合計	202,490	219,650
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,280	4,670
繰延税金負債合計	1,280	4,670
繰延税金資産の純額	201,210	214,980

(注) 当事業年度において評価性引当額が88,600千円減少しております。これは、ソフトウェア仮勘定に関する繰延税金資産及び評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
住民税均等割等	0.4	0.5
役員賞与	1.0	1.0
評価性引当額の増減	—	△12.3
その他	△2.6	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.6	19.9

(持分法損益等)

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

住友不動産四谷ビル及びJ Rタワーオフィスプラザさっぽろの不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等があります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.0%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	7,517千円	7,644千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	12,096
見積りの変更による増加額	—	6,007
時の経過による調整額	126	142
資産除去債務の履行による減少額	—	△6,894
期末残高	7,644	18,996

当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込み期間に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額6,007千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は6,007千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、XNETサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
ニッセイ情報テクノロジー株式会社	530,338	XNETサービス事業
株式会社みずほトラストシステムズ	498,670	XNETサービス事業

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社	534,851	XNETサービス事業
ニッセイ情報テクノロジー株式会社	521,913	XNETサービス事業

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金（千円）	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 （被所有）割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
							資金の預託	預入 受取利息			
親会社	株エヌ・ティ・ ティ・データ	東京都江東区	142,520,000	システムインテグ レーション事業	（被所有） 直接 51.0	役員の兼任等	資金の預託	預入	18,903	関係会社	1,406,697
								受取利息	2,139	預け金	

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金（千円）	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 （被所有）割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
							資金の預託	預入 受取利息			
親会社	株エヌ・ティ・ ティ・データ	東京都江東区	142,520,000	システムインテグ レーション事業	（被所有） 直接 51.0	役員の兼任等	資金の預託	預入	19,661	関係会社 預け金	1,026,358
								受取利息	2,133	関係会社 長期預け金	400,000

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等を含んでおりません。

2. 株式会社エヌ・ティ・ティ・データが導入しているグループキャッシュマネジメントシステムに参加していることから生じております。また、取引金額は純額で表示しております。なお、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

(株)エヌ・ティ・ティ・データ（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	815.48円	857.30円
1株当たり当期純利益金額	62.44円	69.81円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	515,859	576,738
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	515,859	576,738
期中平均株式数(株)	8,261,596	8,261,596

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	52,992	39,513	8,292	84,214	30,999	10,700	53,214
工具、器具及び備品	155,492	21,007	-	176,499	130,991	12,534	45,508
有形固定資産計	208,485	60,521	8,292	260,713	161,990	23,234	98,723
無形固定資産							
ソフトウェア	2,886,749	386,972	453,524	2,820,197	1,523,165	570,638	1,297,031
ソフトウェア仮勘定	375,091	322,221	386,972	310,340	-	-	310,340
電話加入権	993	-	-	993	-	-	993
無形固定資産計	3,262,833	709,194	840,497	3,131,530	1,523,165	570,638	1,608,365

(注) 1. 建物の増加は、執務室の増床によるものであります。

2. 工具、器具及び備品の増加のうち主なものは、サーバー及びネットワーク機器等の取得による増加21,007千円であります。

3. ソフトウェアの増加は、顧客の増加及び既存顧客のニーズの多様化によるシステム開発の増加によるものであります。

4. ソフトウェアの減少は、XNETサービス次世代化プロジェクトに伴って開発されたソフトウェアの一部が当期に償却終了になったことによるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	105,333	124,183	105,333	-	124,183

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計金額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	
預金の種類	
普通預金	1,393,409
定期預金	—
別段預金	922
合計	1,394,331

b. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
損害保険ジャパン株式会社	25,472
リフィニティブ・ジャパン株式会社	22,458
住友生命保険相互会社	19,252
スミセイ情報システム株式会社	17,985
その他	220,185
合計	305,354

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
276,505	5,576,183	5,547,333	305,354	94.8	19.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c. 仕掛品

品目	金額 (千円)
XNETサービス事業仕掛品	132,831
合計	132,831

d. 関係会社預け金

品目	金額 (千円)
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	1,426,358
合計	1,426,358

e. 投資有価証券

区分	金額 (千円)
株式	46
債券	
社債	2,801,986
合計	2,802,033

②負債の部

a. 買掛金

相手先	金額 (千円)
J B C C株式会社	717
サイバネットシステム株式会社	289
合計	1,006

b. 退職給付引当金

相手先	金額 (千円)
退職給付債務	543,329
合計	543,329

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,103,541	2,323,174	3,608,483	5,039,496
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	77,981	269,176	483,392	719,868
四半期(当期)純利益金額(千円)	51,181	180,876	326,392	576,738
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	6.19	21.89	39.51	69.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	6.19	15.70	17.61	30.30

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ _____
公告掲載方法	電子公告により行う
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第29期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第30期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月14日関東財務局長に提出
（第30期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月16日関東財務局長に提出
（第30期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月15日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年6月30日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2020年10月13日関東財務局長に提出
2020年6月30日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社エックスネット

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 隆樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢嶋 泰久 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エックスネットの2020年4月1日から2021年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エックスネットの2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定に係るソフトウェア制作費の集計計算の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社エクスネットは、貸借対照表上で、ソフトウェア1,297,031千円及びソフトウェア仮勘定310,340千円を計上しており、その総資産に占める割合は20%となっている。</p> <p>会社が計上するソフトウェアは主として会社のサービスであるXNETサービス事業のサービス提供に使用されるものであり、その提供によって将来の収益獲得が確実であると認められる場合には、研究開発費に該当しないソフトウェア制作費について適正な原価を集計した上で、資産として計上している。</p> <p>ソフトウェア制作は、ソフトウェアの制作フェーズごとに自社従業員のシステム・エンジニア（以下「SE」という。）と複数の外部委託先のSEによりなされており、ソフトウェア制作費の大部分は、社内労務費及び外注費によって構成されている。社内労務費及び外注費は、各SEがソフトウェア制作に要した稼働工数に、SEの所属先ごとに月次で算定された工数単価を乗じることで計算される。稼働工数及び工数単価の算定並びにソフトウェア及びソフトウェア仮勘定への集計のための情報収集及び計算は、月次締め処理を行う短期間に処理する必要があるため、時間的な制約からこれらが正確になされないリスクがある。</p> <p>以上から、当監査法人は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定に係るソフトウェア制作費の集計計算の正確性が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定に係るソフトウェア制作費の集計計算の正確性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定に係るソフトウェア制作費の集計計算の正確性に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規開発又は仕様変更に係るSEの見積工数を確認し承認する内部統制 実績工数と見積工数の比較分析により実績工数の正確性を確認する内部統制 SEの所属先ごとに月次で算定する工数単価の正確性を確認する内部統制 ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定への月次振替額を査閲・承認する内部統制 <p>(2) 集計計算の正確性の検証</p> <p>ソフトウェア制作費の集計計算の正確性を検証するため、当事業年度のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定への振替データからサンプルを抽出し、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ソフトウェア制作フェーズに要したSEの稼働工数について、見積工数と実績工数とを比較することで重要な乖離がないことを検証した。 制作フェーズごとのSEの実績工数について、SEの実績工数を管理するデータと照合した。 制作フェーズごとに担当した各SEに適用される工数単価について、計算の基となったデータと照合の上で、再計算を行った。 制作フェーズごとの各SEの実績工数に所属先別の工数単価が正確に適用されていることを確認した上で、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の集計計算の再計算を行った。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エクスネットの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エクスネットが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	株式会社エックスネット
【英訳名】	XNET Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 茂谷 武彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区荒木町13番地4
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長茂谷武彦は、当社の第30期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	株式会社エックスネット
【英訳名】	XNET Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 茂谷 武彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区荒木町13番地4
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長茂谷武彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、事業拠点が本社及び札幌オフィスであるものの、内部統制は本社でのみ構築しているため、本社のみを重要な事業拠点といたしました。勘定科目としては企業の事業目的に大きく関わるものとして、売掛金、ソフトウェア、未払金、売上高、業務委託費、給料及び手当及び仕掛品に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。